

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月10日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社プラコー

【英訳名】 PLACO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古野 孝志

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048(798)0222

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部部长 早川 恵

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田550番地

【電話番号】 048(798)0222

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部部长 早川 恵

【縦覧に供する場所】 株式会社プラコー名古屋支店
(愛知県名古屋市名東区香流一丁目823番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第1四半期累計期間	第64期 第1四半期累計期間	第63期
会計期間	自 2022年 4月1日 至 2022年 6月30日	自 2023年 4月1日 至 2023年 6月30日	自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日
売上高 (千円)	343,465	534,868	3,003,321
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△105,651	9,284	188,928
四半期(当期)純利益又は四半期純損失 (△) (千円)	△112,914	7,771	126,668
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	704,755	754,735	754,735
発行済株式総数 (株)	8,997,525	9,417,525	9,417,525
純資産額 (千円)	1,569,242	1,855,541	1,903,173
総資産額 (千円)	2,657,825	4,363,367	3,732,445
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△13.43	0.89	14.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	6.00
自己資本比率 (%)	58.9	42.5	50.9

(注) 1 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がありませんので記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、第63期第1四半期累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第63期及び第64期第1四半期累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、コロナ禍による経済社会活動への制約がほぼ解消され、内需を中心に景気は緩やかな回復基調を維持しました。グローバルでの地政学リスクやインフレなどによる景気減速リスクは依然として高く、さらに日本国内においては、急速な円安による経済への悪影響や物価高が懸念材料となるなど、先行きの見通しにくい経営環境が続いています。

当社が関係するプラスチック加工業界は、設備投資については慎重感が強く、今後益々の合理化を進め、競争力を高めなければならない状況にあり、当社としても更に省エネルギー、省力化の製品、高機能成形機の開発を提案し、受注拡大を進めていく状況にあります。

このような状況下、売上高につきましてはインフレーション成形機事業、ブロー成形機事業共に、前年同四半期に比して減少しました。リサイクル装置事業につきましては、前事業年度からの大型リサイクル装置の売上計上により大幅に増加しております。メンテナンス事業は、既存成形機の工事受注が増え前年同四半期に比して増加しました。利益面につきましては、前年同四半期は営業損失、経常損失、四半期純損失でありましたが、当同四半期は営業利益、経常利益、四半期純利益という結果となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間における売上高は、5億3千4百万円と前年同四半期と比べ1億9千1百万円増加（前年同四半期比55.7%増）し、利益面につきましては、営業利益1千7百万円（前年同四半期は9千6百万円の営業損失）、経常利益9百万円（前年同四半期は1億5百万円の経常損失）、四半期純利益につきましては、7百万円（前年同四半期は1億1千2百万円の四半期純損失）となりました。

事業部門ごとの営業概要は次のとおりであります。

[インフレーション成形機事業]

インフレーション成形機事業につきましては、受注している大型成形機の納入検収が第2四半期以降に集中しており、汎用機や押出機等の部品売上にとどまったため、売上高は前年同四半期と比較して減少しました。

この結果、売上高は1億1百万円（前年同四半期比27.9%減）となりました。

[ブロー成形機事業]

ブロー成形機事業につきましては、押出機等の部品売上にとどまったため期中に売上計上される大型成形機の納入がなく、売上高は前年同四半期と比較して減少しました。

この結果、売上高は8百万円（前年同四半期比60.2%減）となりました。

[リサイクル装置事業]

リサイクル装置事業につきましては、予定しております大型リサイクル装置の製造が順調に進捗し、売上高は前年同四半期と比較して大幅に増加しました。

この結果、売上高は3億2千5百万円（前年同四半期比284.1%増）となりました。

[メンテナンス事業]

メンテナンス事業につきましては、顧客の既存成形機のオーバーホール等の工事が増え、売上高は前年同四半期と比較して増加しました。

この結果、売上高は9千9百万円（前年同四半期比3.5%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期会計期間末の財政状態は次の通りとなりました。

(資産)

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末と比較して6億3千万円増加し、43億6千3百万円となりました。これは主に受取手形及び売掛金並びに電子記録債権が1億7千1百万円減少した一方で、現金及び預金が1億4千1百万円、契約資産が3億1千8百万円、棚卸資産が3億2千万円増加したことによるものです。

(負債)

負債につきましては、前事業年度末と比較して6億7千8百万円増加し、25億7百万円となりました。これは主に買掛金が1億3千5百万円、短期借入金が3億2千5百万円、長期借入金が2億1千4百万円増加したことによるものです。

(純資産)

純資産につきましては、前事業年度末と比較して4千7百万円減少し、18億5千5百万円となりました。これは主に配当金の支払額5千2百万円と四半期純利益7百万円を計上したことによるものです。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における当社の研究開発費の金額は、3,063千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,417,525	9,417,525	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は、100株となっ ています。
計	9,417,525	9,417,525	—	—

(注) 1 発行済株式のうち666,600株は、現物出資(借入金の株式化99,990千円)によって発行されたものであります。

2 発行済株式のうち19,417株は、譲渡制限付株式報酬として、金銭報酬債権合計19,999,922円を出資の目的とする現物出資により発行したものです。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日	—	9,417,525	—	754,735	—	245,110

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 632,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,776,300	87,763	—
単元未満株式	普通株式 9,125	—	単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,417,525	—	—
総株主の議決権	—	87,763	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権6個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社プラコー	埼玉県さいたま市岩槻区 笹久保新田550番地	632,100	—	632,100	6.71
計	—	632,100	—	632,100	6.71

(注) 1 上記には、譲渡制限付株式報酬の無償取得19,417株を含んでおります。

2 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が300株(議決権3個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2023年4月1日から2023年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人アリアによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,404,893	1,545,910
受取手形及び売掛金	318,183	220,628
契約資産	893,898	1,212,654
電子記録債権	166,211	92,363
棚卸資産	172,255	492,639
その他	33,225	59,049
流動資産合計	2,988,668	3,623,247
固定資産		
有形固定資産		
土地	268,000	268,000
その他(純額)	393,489	381,226
有形固定資産合計	661,489	649,226
無形固定資産		
投資その他の資産	10,526	9,146
その他	85,172	95,117
貸倒引当金	△13,410	△13,370
投資その他の資産合計	71,762	81,747
固定資産合計	743,777	740,120
資産合計	3,732,445	4,363,367
負債の部		
流動負債		
買掛金	223,240	358,520
短期借入金	325,419	650,832
前受金	7,246	5,788
未払法人税等	22,752	11,491
製品保証引当金	7,200	7,713
引当金	33,572	8,393
その他	66,631	110,442
流動負債合計	686,062	1,153,180
固定負債		
長期借入金	1,055,343	1,269,625
引当金	15,540	16,742
その他	72,326	68,277
固定負債合計	1,143,210	1,354,644
負債合計	1,829,272	2,507,825

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	754,735	754,735
資本剰余金	362,554	362,554
利益剰余金	905,550	860,610
自己株式	△219,425	△219,425
株主資本合計	1,803,414	1,758,474
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	298	1,168
土地再評価差額金	94,655	94,655
評価・換算差額等合計	94,954	95,824
新株予約権	4,804	1,242
純資産合計	1,903,173	1,855,541
負債純資産合計	3,732,445	4,363,367

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	343,465	534,868
売上原価	288,698	347,354
売上総利益	54,766	187,514
販売費及び一般管理費	151,442	170,332
営業利益又は営業損失(△)	△96,675	17,181
営業外収益		
受取配当金	18	31
受取保険金	—	821
物品売却益	618	17
受取業務委託料	400	300
未払配当金除斥益	421	319
利子補給金	—	545
その他	51	8
営業外収益合計	1,510	2,044
営業外費用		
支払利息	1,286	3,249
為替差損	8,476	6,477
売上割引	289	166
自己株式取得費用	166	—
株式交付費	60	40
その他	208	8
営業外費用合計	10,486	9,942
経常利益又は経常損失(△)	△105,651	9,284
特別利益		
新株予約権戻入益	—	3,562
特別利益合計	—	3,562
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△105,651	12,846
法人税、住民税及び事業税	432	8,515
法人税等調整額	6,829	△3,439
法人税等合計	7,262	5,075
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△112,914	7,771

【注記事項】

(追加情報)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症に関して、当社は、現時点では厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しておりますが、当感染症は、経済、企業活動に広範囲な影響を与える事象であり、それらが当社に及ぼす影響や今後の広がり方や収束時期を合理的に予測することは困難であります。

当社においては、現時点で入手可能な情報を踏まえ、一定の期間にわたり当該影響が継続するものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、将来の不確実性が当社が行った会計上の見積りの結果に影響を与える可能性があります。

(四半期貸借対照表関係)

1 偶発債務

(当第1四半期会計期間)

当社は、2021年3月3日に、当社の前代表取締役の黒澤秀男氏に対し、訴訟を提起しております。(さいたま地方裁判所 第1民事部 令和3年(ワ)第457号)。当該訴訟は黒澤秀男氏の前代表取締役としての任務懈怠により当社が被った損害について、損害賠償請求を行うものであります。当該訴訟を受けて、2021年9月9日に黒澤秀男氏から当社に対し約31,000千円の支払いを求める反訴がさいたま地方裁判所に提起されており、現在係争中です。当社は、係争中の訴訟について、弁護士と協議し、当社の正当性を主張してまいります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	17,879千円	16,268千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	50,582	6.00	2022年 3月31日	2022年 6月29日

(注) 2022年6月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、「従業員持株ESOP信託」が信託期間満了に伴い、信託E口が保有する当社株式は0株であり当社株式に対する配当金は発生しておりません。

2. 株主資本の著しい変動

2021年8月23日開催の取締役会の決議により、自己株式45,100株を16,654千円にて取得しております。この結果、当第1四半期会計期間末において自己株式が212,808千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	52,710	6.00	2023年 3月31日	2023年 6月28日

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はプラスチック成形機事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社の売上高は、顧客との契約から生じる収益であり、財又はサービスの種類別及び収益認識の時期別に分解した場合の内訳は、以下のとおりです。

前第1四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

財又はサービスの種類別及び収益認識の時期別の内訳

当第1四半期累計期間における販売実績を財又はサービスの種類別及び収益認識の時期別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

	財又はサービスの種類別の名称				合計
	インフレーション成形機	ブロー成形機	リサイクル装置	メンテナンス事業	
一時点で移転される財又はサービス	140,915	21,839	84,679	96,031	343,465
一定期間にわたり移転する財又はサービス	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	140,915	21,839	84,679	96,031	343,465
外部顧客への売上高	140,915	21,839	84,679	96,031	343,465

当第1四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

財又はサービスの種類別及び収益認識の時期別の内訳

当第1四半期累計期間における販売実績を財又はサービスの種類別及び収益認識の時期別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

	財又はサービスの種類別の名称				合計
	インフレーション成形機	ブロー成形機	リサイクル装置	メンテナンス事業	
一時点で移転される財又はサービス	101,530	8,693	6,528	99,360	216,112
一定期間にわたり移転する財又はサービス	—	—	318,756	—	318,756
顧客との契約から生じる収益	101,530	8,693	325,284	99,360	534,868
外部顧客への売上高	101,530	8,693	325,284	99,360	534,868

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)	△13円43銭	0円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(千円)	△112,914	7,771
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は純損失金額(△)(千円)	△112,914	7,771
普通株式の期中平均株式数(株)	8,408,995	8,785,374
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社プラコー
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員
業務執行社員

公認会計士 茂木 秀俊

代表社員
業務執行社員

公認会計士 山中 康之

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プラコーの2023年4月1日から2024年3月31日までの第64期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プラコーの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。